

会 員 各 位

一 般 社 団 法 人
山 梨 県 作 業 療 法 士 会
会 長 山 本 伸 一

生活行為向上マネジメント推進委員会研修会開催について（ご案内）

拝啓、立冬の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、一般社団法人山梨県作業療法士会 生活行為向上マネジメント推進委員会では、『事例検討会に向けての書き方研修会』を下記の日程で Web 開催致します。

これまでに県士会員の多くが生活行為向上マネジメント基礎研修を履修され、事例検討会の報告に結びついております。その一方で、「事例実践でどのようにシートを活用するか悩んだ」、「事例検討会でのレジュメのまとめ方・書き方に苦労した」など臨床実践での悩みや苦慮した声が多く聞かれております。

そこで、このような悩みや課題に対して、少しでも解決出来る場として研修会を設けることとなりました。つきましては御多忙とは存じますが多数のご参加をいただけますようご案内申し上げます。

敬具

記

- 1.主 催：一般社団法人山梨県作業療法士会
- 2.テ ー マ：『事例検討会に向けての書き方研修会』
- 3.日 時：令和 2 年 12 月 7 日（月） 18：30～20：00 （18：00～受付）
- 4.会 場：Zoom を使用した Web 研修会
- 5.講 師：生活行為向上マネジメント推進委員会委員
- 6.受講条件・対象：①、②の受講条件をすべて満たす者
 - ①日本作業療法士協会会員かつ一般社団法人山梨県作業療法士会会員（今年度会費支払い済みの方）
※申し込み締め切り日までに会費納入が確認できない方は参加できませんので注意してください。
 - ② MTDLP 基礎研修修了者以上
※MTDLP 基礎研修修了者：MTDLP 基礎研修（概論 90 分＋演習 330 分）修了者
※MTDLP 研修修了者（MTDLP 修了証を持っている方）も参加可能です。
- 7.定 員：20 名程度
- 8.受 講 費：無料
- 9.申し込み：申込フォーム <https://ot-yamanashi.com/wp/?p=837> より個人単位でお申し込み下さい。
資料の配布がありますのでパソコンメールアドレスでの登録をお願いします。
※締め切り：令和 2 年 12 月 4 日（金）締め切り日以降の参加はできません。
- 10.そ の 他：受講者の方は「Zoom」での参加方法を事前にご確認下さい。
また、当日は研修会を録画いたします。



※本件に関して何かご不明な点がございましたら、以下までご連絡ください。

以上

連絡先：一般社団法人山梨県作業療法士会
生活行為向上マネジメント推進委員会 丸山 暁
甲府城南病院 リハビリテーション部作業療法科
〒400-0831 山梨県甲府市上町 753-1
Tel：055-241-5833（リハ直通） Fax：055-241-8660